

令和元年度第2回
荒川区子ども・子育て会議 会議要録

日時：令和元年11月5日（火）午後1時30分～午後3時30分
会場：サンパール荒川5階 第5・6集会室

丸島会長 それでは、定刻になりましたので、令和元年第2回目の荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本会議の会長を務めさせていただきます丸島でございます。私のお隣においでいただいておりますのは、副会長の長島先生でございます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席は16名、ご欠席は3名となっております。ご欠席の3名は、千田委員と磯野委員、公募委員の清水委員がご欠席という連絡を頂戴しております。

なお、会議録作成のために、本日の会議は録音させていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認をいただいた後で、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきますのでご了解ください。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要項に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴希望の方がいらっしゃれば、入場していただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

丸島会長

それでは、傍聴の方がいらっしゃいましたら、どうぞ。

〔傍聴者入場〕

丸島会長

ご苦労さまです。どうぞおかけください。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認について、事務局からお願い申し上げます。

伊藤子育て支援課長

それでは、本日お配りしております資料でございます。まず、席次表、委員名簿、次第、それから資料1から5をクリップとじしたものと、参考資料といたしまして、保育園、幼稚園等の入園案内等でございます。お手元の資料に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

丸島会長

ありがとうございます。

なお、前回、8月の会議は、私自身の都合で欠席をさせていただきました。長島副会長をはじめ、皆さんにご迷惑をおかけしました。改めて御礼を申し上げます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

まずは、議事の1、第1期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況について、事務局よりお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

第1期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況についてご説明いたします。資料1をごらんください。

平成30年度における計画事業の実施状況報告でございます。まず、基本目標1、安心して子どもを産み育てられる環境づくりといたしまして、1に母子健康手帳交付事業及び妊婦アンケートの実施でございます。母子健康手帳及び妊婦健診票を交付するとともに、面談や支援プランの作成、また、アンケートを実施するなどによりまして、妊婦の健康管理支援を行っている事業でございます。

平成30年度におきましては、妊娠届を提出した方は2,043件でございます。本年度におきましては、ゆりかご面談として、妊婦面談と支援プランの作成を全員に行うように体制を強化するとともに、ゆりかごパッケージといたしまして、妊娠から出産後、または、子どもが使用できるグッズが載っておりますカタログギフトをお渡しているところでございます。

次に乳児家庭全戸訪問事業の実施でございます。生後4カ月までの乳児のいる家庭に保健師、助産師が訪問している事業でございます。平成30年度におきましては、1,570人となっているところでございます。前年度までは1,800人台でございましたが、出生数が昨年度は少なかったため、今年度は減少したところでございます。

続いて、産後ケア事業の実施でございます。この事業は平成29年度から宿泊型から開始いたしまして、平成30年度には日帰り型を開始し、さらに今年度からは訪問型を開始している事業でございます。30年度におきましては、宿泊型が59人、日帰り型が30人の利用があったところでございます。

4ページをごらんください。上段の子育て支援情報の提供でございます。ホームページや子育て応援ブック、子育て応援マップやキッズニュースなどを活用して、子育て情報を提供している事業でございます。平成30年11月からはアプリを活用いたしまして、子育て情報や予防接種のスケジュール管理を行えるすくすく子育てアプリを配信しているところでございます。現在、アプリの登録は1,600人を超えたところでございます。

9ページをごらんください。基本目標2、地域力を活かし子どもが心豊かに成長できるまちづくりでございます。認可保育園の設置・運営におきましては、平成31年4月1日現在の状況を記載してございます。中段7行目の0歳から5歳の保育利用率におきましては、53.8%と年々増加している状況でございます。その5行下の0歳から2歳児の保育利用率におきましては、48.7%と半数近くとなっているところでございます。

また、待機児童数ですが、平成31年4月におきましては、45人と前年に比べ35人減少したところでございます。

11ページをごらんください。中段、区立幼稚園等の運営、また、下段に私立幼稚園等に対する運営支援でございます。平成30年度の区立幼稚園の利用率は10.2%、私立幼稚園の利用率は29.4%でございました。幼稚園におきましては、5月1日の利用人数を算出してございまして、令和元年5月1日の利用率におきましては、区立幼稚園は9.4%、私立幼稚園におきましては27.2%となっているところでございます。

12ページでございます。私立幼稚園等における預かり保育への支援でございます。私立幼稚園におきましては、全園で預かり保育を実施してございますが、平成30年度におきましては、延べ利用者数が1万7,945人と増加しているところでございます。区立幼稚園におきましても、本年度から日暮里幼稚園で実施しているところでございます。また、幼児教育・保育の無償化によりまして、今年10月から預かり保育・教育の保育料につきましても無償化の対象となったところでございます。

14ページをごらんください。地域子育て支援拠点事業、こちらは子育て交流サロンの運営でございます。平成30年度の年間利用者数は4万8,509人で、17カ所で実施しているところでございます。平成31年4月に町屋四丁目に新しく子育て交流サロン*ilona*（いろーな）が開設されまして、現在は18カ所で実施しているところでございます。

次は、子どもの居場所づくり及び子ども食堂でございます。週1回、学習支援と夕食の提供を行う子どもの居場所と月に1、2回夕食等の提供を行う子ども食堂がございます。平成30年度は11団体が活動しているところでございます。今年9月に西日暮里に子ども食堂が新たに開設をいたしまして、現在は12団体が活動しているところでございます。

16ページをごらんください。基本方針3、明日を担う子どもの生きる力を育むまちづくりでございます。放課後児童健全育成事業（学童クラブ）におきましては、平成31年4月の利用者数は1,497人で、前年のほぼ横ばいとなっているところでございます。その下の放課後子ども教室事業（にこにこすくー）につきましましては、平成31年4月の登録者数は4,588人となっているところでございます。

19ページをごらんください。基本目標4、安心とゆとりを持てる子育て支援の体制づくりでございます。要保護児童対策地域協議会の運営におきましては、要保護児童や特定妊婦に対しまして、早期に適切な支援を図るために、子ども家庭支援センター、児童相談所や警察、学校、幼稚園、保育園、民生・児童委員、医療機関等の関係機関で連携をとって対応しているところでございます。平成30年度は64回会議を開催したところでございます。

20ページをごらんください。児童相談所の開設に向けた取り組みでございます。平成30年度におきましては、建設工事に着手いたしまして、来年2月に竣工する予定でございます。4月に子ども家庭支援センターが、新しい建物に移転をいたしまして、子ども家庭総合センターとなる予定でございます。令和2年7月には区児童相談所として開始をするところでございます。

28ページをごらんください。女性の就労支援のための取り組みでございます。就労を希望する女性を対象にいたしましたセミナーを開催しているところでございます。平成30年度は189人の参加がございました。日暮里にございますマザーズハローワークと連携した事業を展開しているところでございます。

丸島会長

どうもありがとうございます。

それでは、今のご説明にご質問のある方がいらっしゃいましたら。

よろしゅうございますか。

それでは、議事の1、第1期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事の2、令和2年度新規認可保育所の利用定員について、事務局よりご説明をお願いします。

野村保育調整担当課長

令和2年度新規認可保育所等の利用定員についてご説明いたします。

令和2年度に新規開設する認可保育園は、4園となっております。具体的には、荒川わんぱく保育園、ピノキオ幼児舎東尾久保育園、大空と大地のなーさりい荒川西尾久園、小台橋保育園の4園となっております。

丸島会長

議事の2、令和2年度新規認可保育所等の利用定員についてのご説明をいただきましたけれども、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、議事の2につきましては、ご承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

続きまして、議事の3、令和2年度認可保育所等の利用定員について、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

野村保育調整担当課長

令和2年度の認可保育所等の利用定員についてご説明をいたします。令和2年度認可保育所等一覧をごらんください。こちらの資料では、地域ごとに記載してございますが、令和2年度認可保育所等の施設の数合計は63園となる予定でございます。昨年4月の施設数は59園でございましたが、令和元年度中に開設いたしました認可保育園1園のほか、先ほどご説明しました、移転を含む令和2年度開設4園が加わることから、合計で令和2年度は63園となる予定でございます。認可保育園の開設による定員拡大等を行いまして、利用定員は合計で5,800人となり、令和2年度中に191人の拡大を予定してございます。

丸島会長

ありがとうございます。

相変わらず保育所の需要はまだまだ続くんですね。

今、ご説明いただきましたけれども、ご質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、よろしければ、議事の3、令和2年度認可保育所等の利用定員については以上とさせていただきます。

引き続きまして、議事の4、令和2年度幼稚園等の募集人数について、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

伊藤子育て支援課長

令和2年度幼稚園等の募集人数の一覧をご覧ください。

上段が区立幼稚園、下段が私立幼稚園等の募集人数となっております。3歳児は区立、私立合わせまして599人、4歳児が185人、5歳児が159人の募集となっております。また、区立幼稚園の入園の申し込み期間が11月5日、6日の午後2時から4時となっております。また、私立幼稚園等におきましては、各幼稚園で、11月1日(金)から申し込みを受け付けているところでございます。

参考に、今回、保育園、幼稚園の入園案内を配付させていただいているところでございます。

丸島会長

ありがとうございます。

特段、質問ということではないですが、公立の場合の今回の無償化の影響みたいなものはどこかで出ておりますか。

小堀学務課長

区立幼稚園は、本日と明日の申し込みとなっておりますので、まだ全体像は明日の夕方になってみないとわからないのですが、多少影響が出るものというふうに想定してございます。

丸島会長

幾分減るかなと、あるいは増えるだろうと。

小堀学務課長

減るという方向で想定はしてございますが、今日、明日、それから、私立幼稚園の入園の結果というものも影響してまいりますので、そういったものが明日の夕方に判明して、8日の金曜日に、ホームページのほうで申し込みの人数を公表して、抽せんになる園についてもそのときに公表することになっております。

丸島会長

ありがとうございます。

本日、千田委員がいらっしゃれば、私立幼稚園のことも伺うところですが、高橋先生、いかがですか。何か変化はありましたか。

高橋委員

特に変わらないと思います。

丸島会長

大きな変化は無いようですね。

よろしければ、今の議事の4につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

続きまして、議事の5、「未来に向けた保育施策のあり方」の策定について、事務局からお願いしたいと思います。

野村保育調整担当課長

資料5をごらんください。「未来に向けた保育施策のあり方」と区立西尾久保育園の移転・民営化スケジュールについて策定をいたしましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、資料の内容でございますが、保育施設が質の高い保育サービスの提供に向けて役割を果たしていくため、これまでの連携体制に加えて、保育施設の中核となる拠点園を中心としたエリア単位で連携していく体制を構築し、取り組みを実施していくというものでございます。

保育施設が今後果たしていくべき役割として、保育サービス充実にに向けた連携強化、保育の質の確保・向上、地域の子育て拠点としての役割、こちらを挙げております。

役割を果たしていくための体制ですが、現在の体制に加え、エリア単位で連携していく体制を構築していくこととし、区内を5つのエリアに設定した上で、各エリア内の保育施設同士のネットワーク化を図ってまいります。あわせて、エリアの核となり、他の保育施設を支援・調整する役割を担う拠点園を選定いたします。

拠点園ですが、当面の間、区立保育園である第二南千住保育園、荒川さつき保育園、三河島保育園、原保育園、熊野前保育園、西尾久みどり保育園、第二東日暮里保育園、西日暮里保育園の8園を選定いたします。拠点園以外の区立保育園につきましては、民間活力の積極的な活用の観点から、段階的に民営化を推進することに加え、今後、拠点園数の適正化や私立保育園を含む新たな拠点園の選定を検討してまいります。

取組の方向性でございますが、拠点園の体制強化やエリアネットワークの強化に加え、保育の質の確保・向上に向けた取り組みや地域の子育て拠点としての支援といった取り組みを進めてまいります。

区立保育園の民営化等についてですが、拠点園以外の荒川保育園、東尾久保育園、西尾久保育園、ひぐらし保育園の4園につきましては、段階的に民営化をしてまいります。民営化のスケジュールにつきましては、保護者の方への配慮や運営法人の準備期間を考慮したスケジュールで実施していくこととしまして、各園の具体的なスケジュールは、保育需要等の状況を勘案しながら検討していくとともに、民営化により生じる財源と人員は、拠点園での新たな取り組みの実施などに活用してまいります。

区立西尾久保育園の移転・民営化スケジュールですが、来年の令和2年8月ごろに宮前公園内保育園舎へ移転をいたします。その後、令和3年に運営事業者の公募等を行いまして、令和4年に民営化に伴う引き継ぎ業務を開始しまして、令和5年4月に民営化を行います。

なお、別紙にて詳細資料をおつけしておりますので、後ほど参考までにご覧いただければと存じます。

丸島会長

ありがとうございます。

ちょっとお尋ねしたいんですが、拠点園における状態と民営化というのは、何か連関がございますか。

野村保育調整担当課長

今回は区内の保育施設の中から、5つの地域に分けまして、地域の核となる園を拠点園として選定するというものでございます。民営化につきましては、民間活力の活用、こういった観点で、今後の保育園の運営の効率化を目指していくものでございますので、それぞれ別の観点、別の目的から同時に進行していくということを目指しているものでございます。

丸島会長

わかりました。ありがとうございます。別に財政的な問題とかそういうことはかんでいないわけですね。

野村保育調整担当課長

民営化につきましては目的の1つで、財政面の負担を軽減するというのも1つ挙げられます。というのも、区立保育園に比べまして、私立保育園のほうは国や都の補助金が入るといった観点から、負担が低いということが挙げられます。また、私立保育園については、運営業者が多数ございますけども、例えば病後児保育の実施ですとか、特徴を生かした保育サービス、また、それぞれノウハウを生かした工夫した園舎の建設等をしている業者がございまして、民営化を図ることで財政の負担軽減を図るとともに、特徴のある工夫した保育サービスに取り組んでいきたいということを実践するものでございます。

香川委員

「未来に向けた保育施策のあり方」ですが、保育施策のあり方の策定、区立西尾久保育園の移転・民営化のスケジュールとありますけれども、もう少し具体的に説明していただけますか。

野村保育調整担当課長

では、少し補足をさせていただきます。

今回、未来に向けた保育施策のあり方と題して、区の保育施策の方向性を策定させていただきました。これにつきましては、保育施設の今後果たしていくべき役割で書いてございますが、これを策定したこと背景としては、1つに、保育施設が10年前に比べてかなり急増しているということがございます。具体的には、私立保育園が10年前に比べて6倍以上に急増しているということがございまして、これまでは保育課が中心となって保育園を指導、調整等をやっていたんですけども、これだけ数が増えているということで

ございますので、区が中心となった連携体制に加えて、各エリアに分けまして、保育施設同士の連携を強化していくというものを今回掲げたものでございます。これが今後、5年、10年と先を見据えた方向性でございますので、未来に向けた保育施策のあり方という形で作成したものでございます。

具体的な取り組みとしましては、各エリアに拠点園という中心となる園を選定した上で、保育施設同士の連携を強化するための取り組みを実施していきたいと考えてございます。

これまでは区役所の保育課が中心となって、区立保育園、私立保育園、認可外保育施設、それぞれの連携を支援していたところでございますが、今後はこのような体制に加えまして、保育施設の種類、分け隔てなく、各エリアごとの連携を強化しまして、引き続き区の保育課が中心となって連携、支援をしていくということを考えてございます。

取り組みの方向性は、現時点で考えている一例でございますけども、例えば拠点園を中心としたエリアネットワークの連携強化としまして、ネットワーク会議の実施、それぞれの地域ごとの保育施設が参加するネットワーク会議を開催いたしまして、そこで地域が抱えているいろいろな問題、課題、現場レベルのものから政策的なものまで、そういったことを検討していくということを考えてございます。あわせて、保育の質の確保向上に向けた取り組みとして、巡回訪問、拠点園が各園に巡回するですとか、そういったことを実施していったら、さらなる保育サービスの向上に努めていきたいと考えてございます。

また、区立保育園の民営化等、こちらの関係につきましては、地域の中で拠点となる保育園、拠点園を選定する必要がございますので、まずは区立保育園の中から8園選定をさせていただきます。一方で、区立保育園の今後のあり方も区の中では検討してきたところでございまして、例えば、園舎の老朽化ですとか、あとは、区全体の観点になりますけども、人員の配備体制の適正化、こういったことが区全体の課題になっておりましたので、拠点園を設定すると同時に、区立保育園の民営化、こちらにも今後の方向性を示すことが必要だと考えまして、区立保育園の民営化も打ち出ささせていただいたものでございます。

具体的な民営化のスケジュールにつきましては、保護者の方への丁寧な説明ですとか、あとは民営化の事業者選定の準備、こういったものに十分時間をかける必要がございますので、順次検討していくこととしておりますが、まず第一弾としまして、西尾久保育園、こちらは区有施設の順次更新計画の中でも、宮前公園周辺の整備計画の中に含まれていたということもございましたので、今回、移転と民営化のことはこれまでも決まっていたんですけれども、ここで具体的なスケジュールを決定して公表させていただいたという次第でございます。

丸島会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

香川委員

今、説明していただきましたが、よくまとまっていますね、ありがとうございました。

丸島会長

ありがとうございます。

本日の会議につきまして、中野委員からございましたら一言ずつお願い申し上げます。

中野委員

今、最後にお話された未来に向けた保育施策のあり方ということで、現在、本当に少しずつですが、園庭を開放して、認証保育所の方に遊びに来てもらったり、プールのない保育園の方にプールをお貸ししたり、それから、一緒に研修を受けたりとか、そんな形での交流は少しずつ始まっています。

一番大きな方向の柱としては、荒川区にいるそれぞれの年齢の子どもたちが幼稚園、保育園、それから、私立、公立にかかわらず、その年齢にとって必要な幼保の教育を同じ条件で受けていくということがすごく望まれていくのかなと考えております。

公立保育園として、連携を学んで、それぞれの年齢の子どもたちがよりよい発達を促していけるような保育に尽力できるようにと思っております。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、柳田委員、お願いいたします。

柳田委員

公立幼稚園としては、先ほどお話も出ていましたけど、10月からの幼児教育・保育の無償化がどういう方向に流れていくのかなというところをこれからきちん見定めていかなければいけないなというところは感じております。

それから、こちらの未来に向けた保育施策のあり方というところで、拠点園ができて、それぞれの子どもたち、子育てをしている家庭をしっかりと支えていくという体制がしっかりととれるということはとても素晴らしいことだと思っていますので、期待しているところであります。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、清水(宣)委員、お願いいたします。

清水(宣)委員

私のほうも、未来に向けたという部分で、拠点園をつくって、各地域、地域でネットワークが広がっていくということに関しては、すごく期待があります。認証保育所は、本当に限られた面積でお子さんをお預かりしているので、行事をやるときの会場を借りるのにとても苦労するんですね。ひろば館を借りたり、ひろば館が土日で埋まっていれば、縮小した規模で行事をやらなきゃいけないとか、それから、雨の日の保育のことだとか、そういう部分で運動場や広い保育スペースを地域でシェアできるような関係性ができたら本当

に助かるなと思います。

その反面、こういうネットワークをつくる時というのは、公立の保育園があって、私立の保育園があって、認証があってとか、それから、保育ママがいてだとかというふうに、いろんな立場の人たちがかかわり合っていくので、難しい部分が出てくることもあって、それをまとめていく拠点園の役割というのはすごく大事になってくるなということと、拠点園から出てくる、もしくは各保育園から出てくるネットワークの中心になる人たちの力量というのがすごく影響してくると思うんですね。

認証保育所の場合は、認証保育所連絡会というのを15、6年、毎月、区の保育課の方たちと会議を持つんですけども、A型とB型があるというだけで、もしくは企業系の保育園と個人的な設立の保育園があるということで、抱えている問題とかが全然違ってきたりなんかしますので、すごくいい会議なんですけれども、そこから先というところが、いま一つ踏み込んでいけないような問題があるんですね。

認証保育所だけでも大変なのに、いろいろな立場の人がたくさん集まってくると難しくなるなという懸念があります。難しいからこそ、リーダーシップを発揮する人材というのを先につくる必要があるなというふうに思います。ネットワーク会議を主体的に実施とか、合同研修を主体的に実施と書いてあるんですけど、主体的にやってくれる人がどれぐらいいるかなということを見ると、そういう関わりをうまくやっていく人材、リーダーを育てていくということも同時にしていってほしいなというふうに思います。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、小西委員。

小西委員

認証保育所だけでなく、私立保育園と公設民営保育園も制度的に中身が違ってきます。ただ、公設民営保育園がこれからどうなるかというのは、ちょっと曖昧ではございますが、私立保育園は東京都からのいろいろな指導もございます。それから、荒川区からの指導も。そういう点で内容的には個別的なところが出てくるかなと思っています。

そういう中で、拠点園方式を、今、拠点園が公立保育園ということですから、ここで考えている拠点園のエリアをつくっていくことは大変いいと思います。そのリーダーの方々が多分なさることは、保育の質の確保という点に焦点が当たるのかなと思います。質の確保の中で目指していく体制というのは出ていますが、質というのをどう捉えていくかということがこの中ではちょっとないような気がいたします。

そして、各小学校、中学校では、教育の内容がどんどん明らかになってきております。保育の体制の中で質という言葉で全部をくくっていますが、この辺はもう少し具体的に保育内容、保育の質、をもうちょっと勉強しなければいけないなと自分に置きかえて物を申させていただきました。質の確保については、こういう体制の中では、ぜひこれからやっ

ていただきたい課題だと感じております。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、高橋委員。

高橋委員

今、厚労省からも出ておりますのも児童の虐待の増加ということが大きな問題になっております。荒川区でも、児童虐待防止を図るための取り組みということで、要保護児童対策強化、特定妊婦、それから養育支援訪問、最終的には、来年の7月ですか、運営が始まります児童相談所、こういう切れ目のない支援が私は大切じゃないかなと考えております。

そして、こういうことで問題になったお子さんを私立保育園で扱うのはなかなか難しい、困難もあるので、ぜひ拠点園で、費用もかかるし、大変だと思うんですが、拠点園が子ども家庭支援センターとか児童相談所と連携をとりながらこれから運営していかなければならない、そういう時代になっているのかなと思っています。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、渡辺委員。

渡辺委員

未来に向けた保育施策のあり方ですが、老人施設のほうも地域の拠点区分というのをつくられまして、割と拠点の人たちが集まってうまくいって、保育園も公立でやられていますが、いずれ広めてくださると思います。そして、見守りみたいなものも含めながら活動していただいたらいいかなという思いです。ネットワークの拠点をよりより方向でやってくださったら、きっと子育て支援の分野もよりよい方向に向かっていくのではないかなと思っています。

もう一つは、無償化のアピールをたくさんしていただきまして、荒川区も給食もよりよい方向にさせていただきましたので、私たちの手間をかけないで、給食も補助していただくことになって助かっております。当然、保育の質も私たちは上げていかなければいけないんだなということを思いました。

それからもう一つ、少し話は変わりますが、災害が今、たくさんありますよね。その災害について、気候変動やいろいろな問題がたくさんあると思います。水害や集中豪雨もあります。熱中症や感染症もあります。学童でも、熱中症についてお叱りを受けて、即、私たちも勉強会をしました。

というように、役所も避難所の環境というものをもう少し見直していただいたらいいなということ、備蓄の入れかえをするような方法をつくっていただいたらいいなと思いました。

丸島会長

ありがとうございます。

今、渡辺先生のお話がありましたけど、荒川区は保育所にも幼稚園にも一番無償化の手当が手厚いですよね。

渡辺委員

手厚ですね。

丸島会長

そういう意味では、区として努力してくれているなという気がいたします。

それでは、恵美須先生、お願いいたします。

恵美須委員

私、子育て関連の会議にずっと15年ぐらいかかわらせていただいて、この期間を見ますと、本当にこんな時代が来るのかと思ったぐらいの、そうそうできないことを荒川区は子育て支援に関して充実してきたように思います。保育園の方々やお母さんたちが行政に発言できるという機会など、当時を思い出すと、私は考えてもみなかった。荒川区の行政の方が、どういう方向に向けていくべきかということをしっかり考えてこられた成果だと思っております。

私、子育ては親の問題だと思うんです。全て親から発していると思うんですね。親にいろんな問題が出てきていることが子どもの減少になってきているので、私、1つだけ、こんなことができないかなと前から思っていることがあります。本日説明していただいた事業計画の中に、親育ちのメニューもあるし、それから、母子手帳の交付のところにも、妊婦の全数面接という言葉を書いています。生まれる前から妊婦さんにアプローチするというのが、これは面接と書いてあるんですが、母子手帳をお渡しするとき、荒川区はこんな子育て支援をしていますよというパンフレットとかを一括して渡していただいているんだと思うんですね。妊婦さんというのは、母子手帳をもらうのがたしか4カ月の終わりから5カ月ぐらいで、現実に荒川区はもっと早いんですね。流産しないということが確定するちょっと前ぐらいに皆さんもらいにいらっしゃるんですが、そのときに資料を一括してもらうので、先のことなんかは見ていないのが現実だと思うんです。小学校1年生になるまでどういう支援があるのかなんて見てなくて、お母さんは妊娠したら、生まれるところばかり考えてつき進んでいっちゃうんですね。ところが、もらったときにもうちょっと丁寧に、例えば働いているお母さんでも、8、9カ月になったら産休に入るので、2カ月ぐらいは時間がたっぷりあるんです。そのところでもう一回、生まれてからのことを想像していただく機会があるような何か仕掛けをつくれなかなと。母親学級、両親学級というのは、全国的にどこを見ても知らない人はいないぐらい、妊婦さんはみんな知っている言葉ですが、中身は、妊娠したら、どうやって分娩を済ませるのとか、子育ての話がないんですよね。子育てはきっと子どもが生まれてから、何か困ったときに、実はあったのよという話が現実だと思うんです。

荒川区は沢山の社会資源があるので、あなたの近くでこんなこともやっていますよということを生まれる前に母親学級とかお産の学級と同じように発信してほしいです。生まれてから全然想像していないようなことで困っておられて、子育てが苦しくなっちゃうということがあると思うんです。生まれて最初の時期にすごく嫌な思いをしちゃうと、この子がいなきゃいいとか、24時間子どもと一緒に縛りつけられてしまうと、それが明日、明後日も続くと、牢獄に入っている苦しいような心理状態になって、そういった状態で子育てがスタートしていくといろんな問題がずっと絶え間ないということになっちゃうんだと思うんです。

だから、もうちょっと親に、楽しく子育てする方法という情報を伝達できるような機会はないかなと思うのですが。

伊藤子育て支援課長

ご意見、ありがとうございます。

実際に、今年度からは全数の妊婦面接を目指してやっております、30年度は35%程度だったのが今、70%を超えた状態になっています。昨年度の子ども・子育て会議のときにもご提出させていただいた支援プランというものを一人一人その場で妊娠届を出したときにつくって、出産までに、それこそ妊娠8カ月ぐらいは、そろそろ産休の届けの手続、職場での手続をしましようとか、あと、まだ体が動ける最中に近くの子育て交流サロンがどこにあるのかを確認していきましょうというようなプランを立てております。

ただ、実際に妊娠届を出されたときは、まだ自分の体がどうなっていくのか、お子さんとの生活がどうなるのかというのが、わからないところがございます。恵美須委員が言われたように、妊娠8カ月、そろそろ産休に入るときに、産後ケアの申し込みができるようにという形で、そのときに区役所に来ていただいて、出産した直後、実際にはお手伝いしてくれる方が自分の家族以外にいるのか、出産した後にすぐ家に戻って今までと同じように生活ができないから、そのとき、どなたか手助けしてもらえるのはどうなのかということを具体的に考えられるように、妊娠8カ月ぐらいの時期に申請していただいておりました、そのときに出産直後の生活をどうしていくということを聞きながら、産後ケアをどう使っていくのかというような機会を設けさせていただいております。妊娠届を出されたときにも、いろんな書類を一斉にお渡しして説明もするんですけど、なかなか覚えているのが難しいということがございますので、今、子育てアプリのほうを登録してもらっております、ちょうど妊娠8カ月ぐらいに、産後ケア事業の申し込みが始まりますよという形で、個別に通知をするような仕組みもつくらせていただいております。そのような形で、その都度、その方の状況を振り返っていただく対応をさせていただいております。

出産された後は、子育て支援課、また、保育課の保育コンシェルジュ、健康推進課と一緒にあって、その方の支援を、次にどうしていこうかということで情報発信をしていけるように進めているところでございます。

恵美須委員

ありがとうございました。

荒川区は本当にすごいと思うんですね。子育て支援課長さんが女性になってから、ものすごくよくなったと私は思っています。これは男性に対する非難じゃないですけど、やはり女性のことをよくわかっている人たちが声を出すことを荒川区は大事にしている。本当に女性の立場からみて素晴らしいと思います。ありがとうございます。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、医師会のほうから金子委員。

金子委員

子育て支援計画の中に、ワクチンの接種スケジュールのアプリを準備していただいているという話があって、先日、就学時健診である小学校に行きまして、50人程度のところですけど、その際、全員の母子手帳を確認しますが、ほぼ100%に近い接種率でございます。あまり抜けがない。アプリのせいもあるでしょうし、あとは保育園や幼稚園でお声がけいただいていることによって接種率の上昇につながっているんじゃないかなと思いました。今後ともよろしく願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、香川委員お願いします。

香川委員

私、毎回、会議の資料と一緒にあらかわ区報を送ってきてくれるのを楽しみに待っているんですけど、本当に荒川区の区報は心を込めて編集していますね。

きょうの議題も、とてもすぐれたものだと思います。5番目の未来に向けた保育施策のあり方ですが、未来に向けたという大きなテーマを持っているのは荒川区だけだと思う。

今後も、この会議がさらに発展していくことを願っています。どうもありがとうございました。

丸島会長

ありがとうございます。

では、藤間委員、お願いいたします。

藤間委員

本日は、第1期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況についてというお話から始まったんですけど、私もこの会議に大分長いこと参加させていただいて、子育て支援計画が実施されてから5年が経過するんだなというのを感じていました。また、この5年間の間でこの会議で区の方々が出してきた話がどんどん先に進んで、たくさんの方が実行されてきたなということも感じました。妊婦の段階から保育園、幼稚園、小学校に至る

まで、本当に幅広くいろいろと考えさせられたなと思います。

この実施状況を見ていて、実施される前はようになっていくのかなと思っていた部分もたくさんありましたけれども、年々パーセンテージも上がっていますし、実施されている結果がどんどん実っているんだなと思いました。

私も香川委員同様に、未来に向けた保育施策のあり方に関して、とても興味深く読ませていただきました。清水委員や小西委員のお話にもあったとおり、主体的にネットワーク会議をしていくという、ちょっと負担もかかるような部分もあるかと思うんですけども、たくさんの保育園のアイデアをみんなで話し合っ、時には、うちはその辺に関しては満足していますとか、うちは不足して困っていますというお話もきっとあると思うんですけども、お互いのいい面のお話を聞くだけでも、次はこうしていこうというようなステップアップになるんじゃないかなと思いましたので、ぜひ今後の保育施設に関することの体制が整って、一段階上に行けたらいいなと思います。

また、取り組みの方向性の中にあつた医療的ケア児や発達障害児など特別な配慮が必要な子どもへの保育サービスの検討という、まだ検討の段階の話になるとは思いますが、そういったことに対して目を向けてくれたのは本当にうれしいなと思います。おいっこが、先天性の発達障害があるんですけども、他の県で生活して、今、年長になるんですが、親が就労しているために保育園、幼稚園等に入りたいなと思ったときに、どうしても壁がありまして、受け入れてくれるところを探すのがとても大変で、1人保育者をつけて、その先生がいる日しか登園できないというような負担もあると聞いています。きっと区の中でも重い発達障害があつたり、医療的ケアが必要な子どもがいたり、きつとご家庭で苦勞されているお母さん方もいらっしゃると思いますので、その辺にも手を伸ばしていただけるようになると、もっともっと荒川区がすてきな区になるとは思いますので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、ラッドフォード委員、お願いいたします。

ラッドフォード委員

最近、小さいお子さんをお持ちのお母さんに会うことがあつて、3年前に1人目を生んだときよりも今年2人目を生んだときのほうが、荒川区からのいろいろな補助があつたりして、すごく手厚くなつたというお話を伺いました。カタログギフトができたとか、必要なことを区からしていただくというのは、すごくありがたいという話を伺っております。

区立幼稚園の保護者代表としては、夏ごろだつたと思いますが、1年半後に始まる幼小連携のお話について、アンケートというのが小学校で配られまして、そのときに保護者からの目ですとか、担任の先生からの目ですとか、そういったことを聞いていただけたのがありがたいなと思いました。幼稚園のうちに平仮名をやるかとか、算数をやるかとか、多

分、いろんなうちの考えがあって、まとめるのはとても大変でいらっしゃるかと思うのですが、そういうことを聞いていただいたのがすごくありがたいと思っております。

10月からの無償化に関して、今日、明日で何人くらい生徒さんがいらっしゃるかなというのがすごく区立幼稚園としてはみんな注目しているところだとは思いますが、荒川区は子育てがすごく充実していて、お母さんたちが園を選べるという部分がすごく大事だと思いました。23区外に住んでいる知り合いの方で、うちの近くで通えるところは私立保育園しかないの、地域の子はみんなそこに行きますというお話を伺ったことがあります。私立幼稚園、区立幼稚園、私立保育園、区立保育園の中から自分が子どもにとって一番いいと思ったところを選べるというのは、すごくぜいたくなことだと思いますし、その環境を整えていただいているのは本当にありがたいと思っております。

先ほど区立幼稚園の生徒数、来年度、減る見込みかなというお話もありました。先ほど藤間さんからお話もあったように、どうしても実年齢に対してできないことがあるお子さんですとか、あと、出身であるご両親の背景によって、例えば日本語ができないから、補助の先生を1人つけていただくことなど、ほかの子と同じような環境で、みんなと一緒に生活ができるというのは、今、多様性ということが言われていますけれども、みんなが自分と同じじゃなくて、そういう子たちもみんなと一緒に学べる環境はすごく大事だと思いますので、今後もニーズが減っても、そういった状態を保っていただけるとありがたいなと思っております。ありがとうございます。

丸島会長

ありがとうございます。

寺内委員、お願いいたします。

寺内委員

最初のほうのご説明の中に、現在、待機児童が1歳児のみとご説明がありまして、私がこの会議に参加させていただいたところには、0歳児、1歳児が非常に厳しい状態で、地域によっては、2歳児は緩和されていますという状態だったと思いますので、1年ぐらいで1歳児のみになったというのは、すごいことだと思いました。

ただ、この数字だけ見たので、ちょっとわからないのですが、出産数が今年度減少しているということで、それは今後に影響してくる話だと思いますが、これだけ頑張って荒川区が子どもを受け入れられる場所をつくってくださっていて、子どもが今後どういう推移をしていくかというのは、転入してくる方々もいるのでわからないというお話でした。荒川区としては、数を増やすというよりは、今後、質の向上に向けていくのかなと思いました。今、先生方から、荒川区は子育て事業に関して手厚いと思うというお話を、私は荒川区でしか育ったことがないのでわからなのですが、そういう魅力がある場所であれば、多分、子どもを生むあるいは生んだと同時に荒川区に転入してくる方は増えますよね。そうすると、また数を増やさなければいけないというような状態になっていくのかと

思うんですが、荒川区としては、今後、その辺のあんばいといいますか、どういうふう
考えていらっしゃるんですか。待機児童を減らすことは大事だと思うんですが、保育士が足
りなかったり、大変な思いをされるというのもありまして、どういうふうにお考えなのか、
伺えたらと思います。

丸島会長

ありがとうございます。その部分で事務局、ご意見がございましたら。

浦田保育課長

保育園を所管している立場としては、大きく3つの視点で考えてございます。

ソフト面とハード面とそれを進めていくための体制づくりということで、ハード面を保
育園の整備とするならば、保育の質の向上はソフト面と、その量と質をしっかり進めてい
くために体制が必要であると考えます。先を見据えた体制のあり方として、まだ、待機児
童は残念ながら45人という数字がございますけれども、こちらの解消を図りつつも、質
の向上をどう具体的に進めていくか、これも考えていかなければなりません。さらには、
待機児童がなくなっても、体制をしっかり作っていく。これを具体的に挙げさせていただ
ければネットワークの会議でございます。現在、認証保育所の会議、私立保育園の会議、
区立保育園の会議とさまざまございますけれども、それを縦のラインとするならば、横軸
において、一体的な体制を進めてまいりますのがネットワークの会議でございます。中野
委員からもありましたけど、公立園のプールを認証保育所や、保育ママに貸し出すとか、
各地域で進めているよい事例をほかの地域でも実施していけるような体制をとっていき
たいと思っています。

このような考え方に基つきまして、ソフト、ハード、そしてそれを進める体制づくりに
ついて鋭意、保育課としては進めているといった状況でございます。

丸島会長

ありがとうございます。ある程度のお答えになりましたかね、寺内委員。よろしゅうご
ざいますか。

寺内委員

はい。

丸島会長

それでは、教育部長、お願いいたします。

三枝教育部長

本日、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。また、先ほどから、子
育て施策に関するお褒めの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。

教育委員会といたしましては、区立幼稚園やこども園を所管してございますけれども、
先ほどお話ありましたように、幼児教育・保育の無償化でどういった影響が出るか、これ
につきましては、我々としても慎重に見きわめたいと思ってございます。今日、明日で、

区立幼稚園の申し込み状況が出てまいります。また、私立の申し込みの状況も踏まえまして、区立の申し込み状況が変わってくるかと思えます。そういった状況を見据えながら、今後の区立幼稚園のあり方も含めて検討してまいりたいと思っております。

先ほどお話ございましたように、こういった関係者の皆様、それから、保護者の皆様方が一堂に会して、いろいろな意見を言い合える場所というのは非常に大切なところだと思っております。また、そこで出ましたご意見、ご要望等、我々、しっかりと真摯に受けとめながら、工夫を凝らして、荒川区の子どもたちのため、また、保護者の皆様方に何が一番いいのかといったところを深く追求しながらやってまいりたいと思っております。

今後ともいろんなご意見をいただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を、この場に限らず、ふだんからお寄せいただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、子育て支援部の青山部長、お願いいたします。

青山子育て支援部長

本日もさまざまな貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今回、拠点園の構想について、色々と説明をさせていただきまして、さまざまな方からご意見を頂戴したところでございます。

現在、荒川区におきましては、子ども・子育て支援計画の中でお示ししたとおり、教育・保育の需要予測については、区内を5つの地域、南千住、荒川、町屋、尾久、日暮里と、この5地域に分けて考えてございますので、拠点園もこれに合わせた形で、その事情に応じた支援体制を区として拠点園という形でネットワークをつくって整備していきたいということでございます。

先ほどネットワークの中心となる人の力量というのが大事なのではないかというようなご意見をいただきまして、まことにそのとおりだというふうに思っております。区といたしましても、保育園に配置するのが保育士さんだけでなく、事務職ですとか福祉の専門職、そういった方を置いて、地域のさまざまな子育て支援、相談に対する体制を整えることができればと思っておりますので、そちらについては、引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

そして、その目的として、保育の質の確保ということも申し上げましたけれども、これは保育園における保育の質だけではなくて、地域における子育て支援機能の強化だと思っております。先ほども荒川区、来年7月に児童相談所を設置するというのを申し上げましたけれども、子どもが生まれる前から、保護者の方、特にお母さん方を孤立化させない、不安感を払拭する、そのような取り組みを区としてどういうことのできるのか、そういった面でいうと、地域における保育士さんの力というのはまことに大きいものがあるのでは

ないかというふうに考えておりました、そういうような相談機能、現状においても、認可保育園の皆さんにそういった機能を担っていただいているわけですが、より拠点園の役割として強化していければと思っております。

そして、児童相談所に関しましては、都道府県、また、政令指定都市が持っている行政機関でございます、例えば人口20万、面積にして10平方キロの自治体におおすというのは大変な力業でございます、いろいろと課題は多いですけども、ただ、それができるといことは、子育てに関する全ての責任を区が担う、子育てに関するあらゆる権限を区が責任を持って取り組んでいくことができるということでございます。認可保育園、また、認可外保育園、それ以外の保育施設についても、区がいろんな基準を定めて、また、指導監督もしながら、責任を持ってやっていくということで、より一層、区としても、襟を正し、緊張感を持ってやっていかなければいけないと思っておりますし、与えられた権限というのをしっかり発揮してまいりたい、使い切ってまいりたい、そのように考えてございます。

最後に、先ほど母子保健のところでも妊婦面談の話がございました。これは児童虐待を未然防止するという観点からも大事な取り組みだと考えてございまして、生まれる前から、また、生まれた後、特に就学前まで、こんなサービスが得られるんだというようなことを、それぞれ妊婦の方のライフステージ、ライフスタイルというんですか、そういったものに応じて個別の支援プランを提供していく、お示ししていくということでございます。

核家族で身近に支援してくれる方がいない、そういう方、今、荒川区では多いですけども、そういった方に対するサービスとして、例えば子育て交流サロンというものでいろんな先輩方の情報を得るだとか、そういうものをきめ細かく提供していくということができると思っておりますし、荒川区はほかの区と比べましても、専門職が面談に対応することなので、それだけでも相当質が質の高いものが提供できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、私もこの仕事を始めて6年たちます。区民の皆様から直接この場でご意見をお聞きして、一生懸命取り組んで、それこそ、お叱りを受けないように頑張ってきたところでございます。引き続き、区といたしましても、また、子育て支援部といたしましても、取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後、いろんな場面でまたアドバイス等は頂戴できればと考えてございます。

本日はどうもありがとうございました。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、北川副区長、お願いいたします。

北川副区長

きょうも、いつもながら貴重なご意見をたくさん頂戴しまして、ありがとうございます

た。

私から、未来に向けた保育施策のあり方とかその辺について、若干の補足をさせていただきたいと思います。

本日の説明の中で、皆さん、区役所は財源だけのために保育所を私立に民営化してしまうというふうにお考えになられるとちょっといけないかなと思ひまして、具体的に申し上げますと、確かに区のほうも、先ほど出ましたが、給食費の補助にしても何にしても、億単位のお金がかかります。そういう部分というのはとても大事ですが、それよりも一つお考えいただきたいのは、区の中で、1,500人の職員がいます。今、1,500人の公務員をどこに配置すべきなのかということを考えております。区職員でなければならないことである公権力の行使の具体的な事例としては、まさに児童相談所がその典型なんですね。荒川区としては、今まで職員をずっと削ってきたのですが、来年は大幅に増やすという判断をしております。それは、児童相談所をしっかりとしたものにするためには、子どもに対してどれだけの職員が対応できるかというバランスがあるじゃないですか。そのためには、職員配置も、かなり充実したものにしないといけないと、そういう使命感のもとに職員数を大幅に増やしていきます。となりますと、これ以上、公務員を増やしていくということは、あまり望ましい形ではありませんので、そうした中であっては、公務員の数については、別なところで抑制していくと、そういう判断をしているところでございます。

私立保育園は非常に急増しております。そういった中であって、老舗で一生懸命いいサービスをしていただいている保育園もたくさんあるんですけども、中には園長先生があまり経験豊富でない方がいらっしゃるりとか、保育士さんの確保が難しかったりとか、場所がベストな環境ではないとか、いろんなところがありますよね。そういったところに対して、いかに区立保育園の現場がフォローできるかということが課題になってくるんじゃないかと思ひます。

そういう意味では、先ほどご意見のあった運動場の調整についても、何々学校の校庭はいつあいているよとか、そういう調整機能を担うということはすごく大事なことだと思ひています。

それから、保育の質の問題についてもご意見ありましたけども、私は、基本的に保育の質については、区立が押しつけるものではないと思ひます。保育について、いろんなところで議論して、よりよいものをお互いに学び合っていく。認証保育所も含めて、みんなで議論して、どうすれば子どもたちが健やかに育っていくかと、そういうことをしっかりと議論できるようなネットワークができればいいなと思ひております。そうした中で、区の職員がどれだけ、知識だけではなくて、調整能力を持てるか、リーダーシップを発揮できるかということが問われておりますので、これは力を入れて、これからも人材育成に努めなくちゃいけないと思ひております。それが基本的には公務員の配置といたしますが、人員

配置の考え方であります。

それから、もう一つは、災害対策についても言及がありましたけども、区でも、このたびの水害はかなり想定を超えるものであったというふうに認識しております。そうした中であっては、荒川区は非常に低地が多くて、水が入ってきたときには大変なことになってしまう。そういう中であって、保育園とか幼稚園とか小さなお子さんをお預かりしているところはどうか対応すればいいのかということについては、かなり抜本的な対策の見直しが必要ではないだろうかと思っております。

ですので、備蓄とか避難とか、そういうものも含めて、これからいろいろ現場からもご意見いただきながら、何とかよりよい安全な、保護者の方に安心していただけるものにしていきたいなと思っております。

それから、待機児の話ですけれども、基本的には、待機児対策がどうも政治問題化している部分がありまして、そうじゃないと思うのです。行政サービスというのは、基本的には必要な人に必要な量を提供する、選択の余地があるというのが大事でありますので、やみくもに、とにかくゼロを目指すとかそういうのではなくて、適切な保育園を必要なサービスを確保していくということが求められていると思っておりますし、それが将来になってどうなるかということについても、一定の考え方はありますけど、それは傾向が出てきたから具体的に対応を考えていきたいと思っております。

本日お配りした第1期の子ども・子育て支援計画事業がありますけども、これは非常にたくさんあります。ただ、これだけではないんですね、区がやっておりますのは。これ以上にもっとたくさんの施策がありますから、こういう施策をいかによいものにしていくか。ここに書いてあるのは数字だけですけども、数字だけであらわせるものではないと思っております。いかに質のよいものにしていくかということについては、皆様方の協力なしでは到底できないと思っております。是非こういったものを一つ一つ、細かい事業であっても、細かい事業であるからこそ、役に立つものも多数ありますので、ご意見を頂戴できれば幸いです。

また、この会議につきましては、非常にすばらしい会議だといつも申し上げております。このたび、委員の皆さまの任期満了ということで、まずは丸島会長様と長島副会長様におかれましては、この会議において常に議論をリードしていただいて、円滑に議論を進めたということは、本当にお二人のおかげだと思っております。まずは心から感謝申し上げますと存じます。

丸島会長

とんでもございません。ありがとうございます。

北川副区長

また、香川委員と恵美須委員におかれましては、それぞれの専門的なお立場からいろいろご意見を頂戴いたしまして、おかげさまで大分私もいろんなことを勉強させていた

だきました。

それから、保護者の代表の藤間さんとラットフォードさんと武藤さん、このたびはお子さんが、小学校に入学されたということで退任なさるということでございます。本当にありがとうございました。いつも貴重なご意見を頂戴して勉強になりました。

皆様にぜひお願いしたいのは、退任なさった後も、引き続きOBとして区の子育て支援策に注目していただいて、今後も地域で子育てのリーダーとしてご活躍いただければなと思っております。区役所のほうは、いつでもご意見をお待ちしておりますので、遠慮なく頂戴できればと思っております。

冒頭から申し上げておりますように、この会議は荒川区にとって非常に重要な会議です。私ども部長以下、みんな緊張感を持って臨んできたつもりでございます。これからも荒川区の子育て支援策をよりよいものにしていくために、引き続き充実したものとしてみりますので、ぜひとも今後ともよろしく御協力いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

丸島会長

ご丁寧にありがとうございます。

それでは、会を閉じるに当たりまして、長島副会長にお願いします。

長島副会長

未来に向けた保育施策のあり方ということで、現状を踏まえて、それから来年の児相の開設も見据えて、こういうものをつくっていただいて、非常によかったなというふうに思っております。

今後の体制については、これからいろいろ検討されていく面もあるかと思っておりますので、そこら辺はこれからということで期待したいと思っております。

ただ、文書で、例えば保育施設が今後果たしていくべき役割ということで、1、2、3と3つ挙げてありますけど、1、2、3のタイトルだけ見ると、多分、保育の質の確保・向上というのが一番最初にあって、連携強化、拠点づくりというふうになると思うのですが、ただ、中身を見ると、保育の質の確保・向上というのは、具体的にこれからこういうことをやっていくと書いてあるので、それはそれで問題ないと思うんですが、3つ並べるときの座りがちょっと悪いかなという感じもしました。

私自身は、本当に長い間お世話になりました。この会議に出るたびに、皆さんのいろいろなお話を聞いて、自分の勉強になったといいますが、保護者の方の意見を聞き、運営されている方の意見を聞き、それから、恵美須委員、香川委員の意見を聞いて、本当に勉強になりました。

荒川区がいろんなことをやっているというのは、皆さんおっしゃっているとおりで、ただ、きょうの実施状況についていえば、例えば、子ども食堂その他でいろんな課題をまだ抱えているお子さん、保護者の方、たくさんいらっしゃると思いますので、そういった方

たちへの支援等も忘れずにといいますが、忘れることはないと思いますが、一層充実した支援をお願いできればなと思っております。本当にどうもありがとうございました。

丸島会長

ありがとうございます。

今、北川副区長からも身に余るお言葉をいただきましたけれども、長島副会長はいざ知らず、私は浅才微力でございますので、大したことはできなかつたんですが、とにかく荒川区に住んでいて、自分の子どもたちもいますし、小さな子どもたちのことも見ていきたいと、そんな中で過ごしていることは事実ですので、これを次の世代に引き継いでいくのは大事なことと思います。

昨今のプレスあるいはマスコミの報道なんかを見ましても、大学の入試やら、幼稚園児、もちろん、私ども老人、いろんな問題が山積しておりますけども、その中で幼児にかかわることを切り開いていく、大変大切なことだと思います。未来を担うという言い古された言葉かもしれませんが、一番大事なことは、未来を担う皆さんのお子さんたちを育てていく機関は、荒川区が、23区内では最高のところにいるだろうと思いますので、これが力落ちて、残念ですねなんて言われることのないように、しっかり頑張ってやっていきたいなと考えております。

今、私がおりますところは、すぐ脇が隅田川なんですね。あらかわ遊園の森も見えておりますし、けさなんか天気がよかったですから、冠雪をした富士山が見えました。こんな中で荒川区に住む子どもたちがより大きく、将来に向かって羽ばたいてほしいなと、大仰なことを言うようですけど、そんなことを考えまして、少し時間が早いんですが、本日はこの会を閉じることにさせていただきます。

なお、この後、事務局のほうからのご連絡があると思っておりますので、お願いいたします。

伊藤子育て支援課長

本日はさまざまご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

今回の会議をもちまして、今、いらっしゃる委員の皆様の任期中の会議は最後となる予定でございます。委員の皆様には、本当に任期中、ご尽力いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

次回におきましては、1月に開催を予定しております。

丸島会長

お世話さまになりました。事務局の方々に心から御礼申し上げます。

それでは、これもちまして、令和元年第2回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。